



道選出等国会議員に向けて各種提言書を送付

道農連は7月13日に、第4回執行委員会で決定した業態別及び基本農政対策の提言書と農業関連税制改正対策の要望書を道選出等国会議員に送付した。組織は来年度予算概算要求に向けて、7月14～16日、19日～21日に中央行動を予定していたが、12日に東京都へ緊急事態宣言が発令されたことから延期した経過にある。しかし、生産現場からの声を国に届けるため、文書送付による要請を行った。

なお、農水省の担当部局に関しては、リモート要請に向けて7月16日に畑作・野菜対策と酪農・畜産対策、21日に基本農政対策と税制改正対策、米・水田農業対策に対する文書による事前回答をいただいた。

農水省へのリモート要請を実施

道農連三役及び各地区代表は、7月20日に畑作・野菜対策、21日に酪農・畜産対策、27日に基本農政対策と農業関連税制改正対策、30日に米・水田農業対策について農水省へのリモート要請を実施し、提言書に対する農水省からの文書回答を踏まえながら、重点項目に絞って要請した。

具体的には、基本農政対策では「新たな基本計画の実効性確保」、「日本型直接支払の拡充・強化」、「担い手育成・労働力確保への支援、情報通信網の環境整備、生産資材等価格の高騰対策」の3項目、米・水田農業対策では「水田農業の維持・発展に資する基本政策の確立」、「農産物検査に関する見直しと米先物取引について」、「米の需給・価格均衡化に向けた対策の実施と米政策の抜本的な見直し」などの4項目、畑作・野菜対策では「米国産馬鈴しょの輸入解禁反対」、「畑作構造転換事業の継続」、「経営セーフティネット政策の拡充・強化」など5項目、酪農・畜産対策が「生乳の需給安定対策、飼料対策」、「獣医療、家畜防疫対策」、「酪肉近、各種事業の継続強化」など4項目、税制改正対策では「2021年度末に適用期限が到来する租税特別措置の継続」などを求めた。

7月の活動記録(上記以外)

- 1日 道「農」ネットワーク事務局会議
- 5日 第1回組織財政委員会
- 7日 道農産協会・てん菜サンプリングのあり方に関する作業部会
- 13日 道農業青色申告会事務局会議
- 14日 みどりの食料システム戦略に係る全道説明会
- 16日 北海道たねの会講演会・世話人総会

8月の活動予定

- 2日 脱炭素目標に向けた環境負荷軽減対策に関する中央農試との意見交換
- 3日 中間会計監査、スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム設立大会(わうい)
- 4日 三役会議、第4回執行委員会
- 6日 農水省米担当者との意見交換(空知農連)
- 17日 米消費拡大・米価下落危機突破キャンペーン行動(全上川農連)
- 18日 米消費拡大・米価下落危機突破キャンペーン行動(空知農連)
- 30日 道農業青色申告会夏期税講習会

◎詳しくは、「北海道農村新聞」(年間購読料1,800円・税込)をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせは、道農連事務局(Tel011-241-5416)まで。

道農連 HP はこちら ⇒ <http://donouren.sakura.ne.jp/>

